第二次あきる野市子ども読書活動推進計画

平成 25 年 3 月

あ　き　る　野　市

はじめに

読書は、子どもの成長を助け、世界を広げる手助けをします。読書によって、知識を得ることはもちろん、作者や登場人物に自らを重ね、実際には経験のない場面や、状況に架空の世界で立ち会うことで、少ない経験を補うこともできます。このような読書は読解力や想像力を高め、論理的に考える力をつけていきます。

子どもが絵本に出会い、絵本の世界を知るためには、周りの大人から読み聞かせをしてもらうことが必要です。文字が読めるようになっても、絵本の世界を楽しむためには、たくさんの読み聞かせをしてもらうこと、また、少し長い物語を家庭や学校で読み聞かせてもらうことも大切です。このように、家庭、保育園、幼稚園、学校、図書館その他子どもの読書に関わる場の環境が整備され、そこにいる大人によって、子どもの成長に合わせた読書活動推進の働きかけがあることで、子どもが本当の意味で読書を楽しみ、人生に読書を役立てることが可能となります。

あきる野市では、「あきる野市子ども読書活動推進計画」を定め、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で、自主的に読書活動を行えることができるように、様々な取組を行ってきました。平成２４年度で第一次計画が終了しますが、今後も継続して子どもの読書活動が活発に行われるよう環境整備を行うために「第二次あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定し、市の次代を担う子どもが健やかで心豊かに成長することを目指します。

目　次

はじめに

第１章　これまでの子ども読書活動推進の状況　Ｐ　３

第一次計画の成果と課題

（１）市内各課の取組

（２）家庭の読書環境について

（３）学校の現状

（４）今後の課題

第２章　第二次計画の基本的な考え方　Ｐ　８

１．計画の位置付け

２．計画の目的

３．子ども読書推進の動き

４．基本目標

５．計画の期間

６．計画の対象

第３章　第二次計画の具体的な取組（計画の実現に向けて）　Ｐ 10

１．家庭における読書活動の推進

２．学校における読書活動の推進

３．図書館における読書活動の推進

４．市内関係施設や地域における読書活動の推進

５．子ども読書推進に関する事業計画

資料編　Ｐ 23

第１章　これまでの子ども読書活動推進の状況

第一次計画の成果と課題

あきる野市においては、読書の振興を図り図書館整備を進めるため、平成１６年に市民参画の下「あきる野市図書館整備プラン」を策定しました。また、平成１７年に東部図書館エルを、平成１９年に中央図書館を開館し、１中央館３地区館の図書館サービス網を整備するとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実に努めてきました。

平成２０年３月には「あきる野市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成２０年度から平成２４年度までの５か年計画に基づき、市内全体で子どもの読書活動を推進するための環境整備や様々な事業を実施してきました。

この計画では、次の４つの基本目標を定めました。

１．乳幼児を対象にした読書推進事業の充実
２．子どもの身近に本がある環境の整備
３．読書活動についての理解の促進
４．家庭・学校・地域の連携と協力

子どもが本に親しみ、読書好きになるためには、まず乳児期に絵本に出会うこと、そして幼児から小学校低学年までの時期にたくさんの読み聞かせをしてもらう体験であると考え、特に「１．乳幼児を対象にした読書推進事業の充実」に重点を置いた取組を実施しました。

第一次計画が平成２４年度で終了するにあたり、この５か年の子どもの読書活動推進に関する取組状況とその成果について評価を行いました。

（1）市内各課の取組

図書館と健康課の協力によるブックスタート事業の実施や保育園、幼稚園を始め各課の取組により、乳児・幼児期の子どもの読書活動は活発に行われるようになっています。

小学校・中学校においても全ての学校図書館に補助員が配置され、教員、ボランティアの保護者とも連携を行い、読書環境の整備に取り組んでいます。「朝の読書活動」も平成２４年度には全ての学校で実施しています。市立図書館と学校図書館の協力・連携を密にするため「あきる野市子ども読書活動推進学校図書館関係者連絡会」（以下「学校図書館関係者連絡会」という。）を設置し、様々な取組を行ってきました。

第一次計画に基づき各課で実施した取組について調査及び評価を行ったところ（資料①「各課の取組と評価」参照）、子育て支援課の取組「読み聞かせボランティアとの連携」や、学校における「調べ方講座」「データベース化への検討」など、一部の取組を除き、子どもの読書活動推進活動が各課や関係施設でおおむね計画どおりに行われてきたことがわかりました。また、「あきる野市子ども読書活動推進連絡会」（以下「子ども読書活動推進連絡会」という。）を通じて、担当者間の情報交換、事業の連携・協力が円滑に行われるようになり、子どもの読書活動への理解の深まりと、自発的な活動が展開されるようになりました。

（2）家庭の読書環境について

市内の家庭における、乳児・幼児期の子どもの読書に関する状況を調査するため、３種類のアンケートを実施しました。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」参照

資料③「家庭の読書環境アンケート（１歳６か月健診受診時）」参照

資料④「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診受診時）」参照

①乳児から幼児期

この時期の子どもへの積極的な働きかけとして行われた、ブックスタート事業については、配布時と配布から約１年後を対象に行ったどちらのアンケートでも「絵本をもらえてうれしい」「読み聞かせを始めるきっかけになった」など保護者の評価は良好でした。

また、市内の保育園、幼稚園その他の類縁施設に通う子どもの家庭を対象に行った「子どもの読書環境アンケート」の結果から、０歳児から３歳児までの回答を抽出すると、配布絵本は各家庭でよく活用されていることがわかりました。活用状況が下がるのは、子どもが成長とともにその絵本から卒業していくためだと考えられます。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」より

「ブックスタートパックの絵本を活用されていますか？」

活用状況

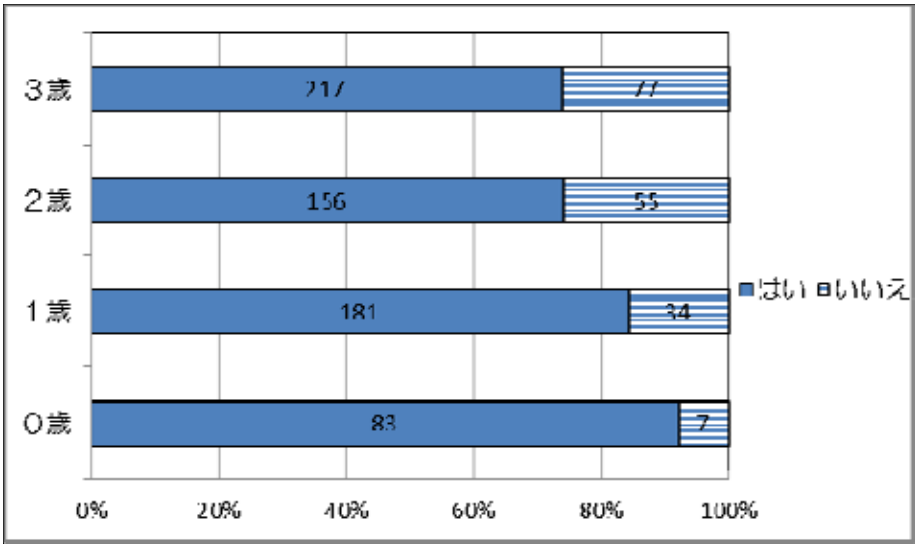

資料④「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診受診時）」より

「今回、ご自宅で読み聞かせできる絵本をお配りしますが、この事業をどう思われますか？」

良いと思う	不要だと思う	その他
312	1	4

家庭での読み聞かせの現状については、読み聞かせが必要と考え、読み聞かせをしている（３～４か月健診受診時は読み聞かせをしたい）という回答がほとんどです。また、読

み聞かせ自体を楽しいと感じている保護者が「とても楽しい」「楽しい」で全体の８割を超えていました。

アンケートに記入された自由意見でも読み聞かせを楽しいと感じている保護者からは、「子どもの反応が楽しい」「子どもの成長を感じとれる」など肯定的な意見が大半でした。一方で、数は少ないものの読み聞かせについて「子どもが聞いてくれない」「自分が忙しくて余裕がない」など、家庭によっては読み聞かせに苦労している姿も浮かんできました。

②幼児期

０歳から３歳までは、子どもの絵本の入手方法は「購入」が中心であるのが、４歳から５歳にかけて１番目に「借りる」という回答が逆転していくことがわかりました。これは子どもが絵本を自分で読む「一人読み」を始め、読書力がつくに従い、自宅にある絵本や購入する絵本の数では、子どもの読書量に応えられなくなっていくことが、原因の一つと思われます。また、様々なことへ興味を広げる子どもに対して、成長に合わせた豊富な本と出会える図書館の必要性が増していきます。図書館の利用については「利用する」「たまに利用する」と回答した保護者が６割でしたが、「利用している」という回答者の利用頻度は、月１回～月３回の回答が多く、毎週のように利用している家庭も２割あります。利用している家庭では、図書館は定期的に足を運ぶ施設として定着しているようです。特に年齢が上がるほど図書館利用が多くなる傾向があることがわかります。

資料②「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」より

「絵本（本）はどのようにして手に入れていますか？」

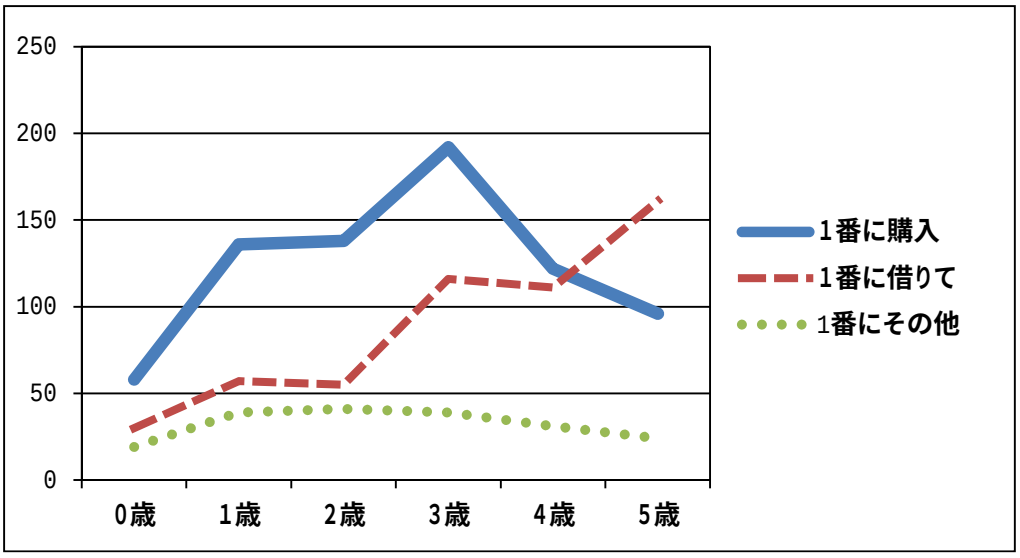

全く読み聞かせをしていない家庭は少なく、ほとんどの家庭で行われており、読み聞かせについても「とても楽しい」「楽しい」という回答が８割を超えています。各家庭で習慣的に読み聞かせを楽しんでいることがうかがえる一方、読み聞かせをしていない家庭や読み聞かせを楽しくないと感じている保護者が少数ながらいることが、「子どもの読書環境アンケート」からもわかりました。また、子どもが自分で字を読めるようになると保護者の読み聞かせをする頻度は減っていく傾向があるようです。

絵本の購入はほとんどの場合、書店の店頭で現物を見て選んでいることがわかりました。大人が自分の読む本を決める時のようにベストセラー情報や、インターネットを使って選ぶことは少なく、子どもの絵本を選ぶ際には、実際に絵本を手に取ることを大切にされている様子がうかがえます。絵本の借用場所についても、回答の大多数が「図書館」であり、それ以外には、子どもが通っている保育園、幼稚園のほか、児童館や地域文庫、友達や親戚など、日々の生活で身近なところがあがっています。

地域の中で子どもの読書環境が整備されるために必要な要件については、「利用しやすい場所作り」という回答が最も多く、次に「施設の充実」「資料の充実」となっていました。アンケートに記入のあった自由記述で非常に多く見られたのは、「小さな子を連れて図書館に行くのは、騒いでしまうことが心配で行きづらい」という意見でした。

公共施設である図書館のマナーを守ってもらいながら、子どもが楽しく絵本を読める環境作りをするためには、図書館側にも更なる工夫が求められていることがわかりました。また、図書館以外でも、子どもが日常的に足を運ぶ場所に、絵本が用意されている環境を整備することが必要だと思われます。

（3）学校の現状

市立小中学校では、平成１５年から全ての学校に学校図書館補助員が配置され、図書担当教員とＰＴＡや地域のボランティアと連携し、読書推進に積極的に活動してきました。また、第一次計画に基づき、平成２１年度からは市立図書館の児童サービス担当職員と、各校の学校図書館の担当教員及び学校図書館補助員の連携を強化する学校図書館関係者連絡会を組織し、研修と情報共有を行ってきました。これにより、新たな知識や他校で実施されている事業や試みなどを知ることができ、学校図書館活動をより活性化しています。

	生徒・児童数	学級数	特別支援学級数（人数）	貸出総冊数	一人あたり貸出数	蔵書数（H23年度）
東秋留小	490	16	3（21）	13,572	27.70	11,134
多西小	574	18	-	18,219	31.74	9,748
西秋留小	388	13	-	23,217	59.84	10,432
屋城小	280	12	-	12,718	45.42	8,879
南秋留小	624	18	-	25,499	40.86	11,949
草花小	624	18	3（22）	20,520	32.88	12,537
一の谷小	175	7	2（11）	8,927	51.01	7,578
前田小	310	12	-	17,692	57.07	7,473
増戸小	535	18	-	32,355	60.48	11,810
五日市小	545	18	2（18）	19,795	36.32	11,695
戸倉小	27	5	-	1,729	64.04	5,613
小宮小	17	4	-	575	33.82	5,059
小学校計	4,589	159		194,818	42.45	113,907
秋多中	604	17	-	1,555	2.57	10,695
東中	512	15	2（11）	1,628	3.18	10,147
西中	335	10	1(5)	1,195	3.57	7,523
御堂中	289	9	-	3,536	12.24	8,084
増戸中	232	7	-	962	4.15	9,558
五日市中	289	9	3（20）	717	2.48	10,591
中学校計	2,261	67		9,593	4.24	56,598

平成 23 年度実績

平成２３年度における市内小学校１２校、中学校６校の学校図書館の貸出統計をみると、小学校の児童一人当たりの年間貸出冊数は平均４２.４５冊、貸出総冊数は１９４，８１８冊、中学校では生徒一人当たり４.２４冊で、貸出総冊数は９，５９３冊でした。

学校図書館の蔵書については、国が示している学校図書館図書標準を小学校は全１２校のうち１０校が満たしているものの、中学校については全６校中２校が標準値を満たしている状況です。

また、小学校の高学年から中学生の読書・活字離れが顕著になる傾向があり、読書への興味を持たせる取組や本格的な一人読み読書へ進むことのできる読書力を持たせる手助けについても検討が必要です。

学校図書館のみで児童・生徒の読書の全てを賄うことはできませんが、子どもが一日の多くの時間を過ごす学校の中にある学校図書館で、必要な本に出会える環境を整備することは今後も特に重要です。

（4）今後の課題

あきる野市の第一次計画が策定された平成２０年の学校読書調査（第５４回）では、１か月に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌を除く。）の冊数は、小学生が平均１１.４冊、中学生は３.９冊でした。平成２４年１０月に発表された第５８回の調査でも、小学生が平均１０.５冊、中学生は４.２冊であり、若干の変動はあるもののほぼ同様の傾向が認められました。また、平成２４年の調査によると１か月間に１冊も本を読まない子どもの割合（「未読者率」）は、小学生が４.５％、中学生１６.４％、高校生では５３.2％となり、上の学校に進むにつれて高くなることがわかります。

このため東京都の第二次子供読書活動推進計画では、平成２５年度に平成１９年度の各年代の未読者率半減を目指しています。あきる野市の現状を見ても、東京都の目標と同様、特に中学校における未読者率減少に向けた取組の必要性があると考えられます。市立図書館では、今まで、東部図書館エルの YA（ヤングアダルト）コーナーを除き、中高生を対象にした資料の選定や事業に積極的に取り組んできませんでした。その他、第一次計画の取組状況の評価でも特に中高生を対象にした事業が少なく、読書への働きかけが薄いことが今後の課題として浮かびました。

第一次計画で重点的に行われた乳幼児を対象にした読書推進事業の充実については、一定の成果を得られましたが、子どもの読書活動推進について今後も保護者の理解を深めることや、必要性について啓発することが大切です。また、家庭だけでなく保育園、幼稚園、学校や児童館のほか、地域で活動するボランティアなど、子どもと関わる大人に、子どもの読書の大切さが認知されることも必要です。

※　学校読書調査…毎年、毎日新聞と全国学校図書館協議会が合同実施

第２章　第二次計画の基本的な考え方

１．計画の位置付け

あきる野市子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成１３年法律第１５４号）に基づいて策定した、あきる野市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画です。

また、同法により国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」及び「第二次東京都子供読書活動推進計画」を基本に計画を策定、推進します。

２．計画の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないとする「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を実現できるよう、あきる野市の現状を鑑み、重点的に行う基本目標を定め、市民一人一人が子どもの読書活動を推進するために策定するものです。

３．子ども読書活動推進の動き

国の動き

テレビやインターネットなど様々な情報メディアの発達・普及により子どもの生活環境が変化する中、子どもの「読書離れ」や「学力低下」が大きな問題として取り上げられるようになっています。このような状況に対して、平成１２年の「子ども読書年」に様々な取組を行うほか、平成１３年１２月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。国は平成１４年に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。その成果と課題を踏まえ、平成２０年に第二次計画を策定し、施策の基本的な方針を明らかにしました。

平成１７年には「文字・活字文化振興法」を制定し、その５年後の平成２２年を「国民読書年」とするなど、国を挙げて読書活動の推進に向けて取り組み、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現を目指しています。

子どもの学習に関しては、平成１２年１２月の教育改革国民会議報告において、「読み、書き、話すなど言葉の教育」を重視することが提言され、平成２０年の改訂学習指導要領においては、各教科等における言語活動の充実が必要としています。

東京都の動き

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることと定められています。東京都は、平成１５年３月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、平成２１年には「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定して、子ども読書活動を推進するとともに、区市町村が新た

に推進計画を策定する際や、読書活動を推進していく際の指針を示しました。

４．基本目標

国や東京都の動きに加え、東京都の計画に示された指針を参考にするとともに、あきる野市における第一次計画の取組状況と各種アンケート調査などから見えてきた市内の子どもの現状、さらに、第一次計画の評価から導き出された今後の課題を踏まえ、第二次計画の４つの基本目標を定めました。

①中高生を対象にした事業の充実

中高生など青少年の未読者率の減少を目指し、中高生の読書意欲の生まれる事業や選書の工夫を行います。

②学校（特に中学校）の読書環境整備

市立図書館と連携し、学校（特に中学校）の学校図書館の充実を図り、読書環境整備を行います。

③乳幼児期からの読書推進事業の継続

第一次計画で開始したブックスタート事業など、乳幼児期からの読書環境整備を継続します。

④家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

あきる野市内の各課や関係施設、子どもの読書に関わる人々の協力により、子どもと本を結びつける体制を整備します。

５．計画の期間

本計画の期間は、平成２５年４月から平成３０年３月までの５年間とします。

６．計画の対象

本計画の対象は、０歳からおおむね１８歳までとします。

第３章　第二次計画の具体的な取組（計画の実現に向けて）

第二次計画を実現するために市内の各課や施設、子どもの読書活動に関わる人々が、どのような取組を行うのかを具体的にあげていきます。

なお、それぞれの取組がどの目標達成のために行われるのかを表記することとします。

基本目標①…中高生を対象にした事業の充実
基本目標②…学校（特に中学校）の読書環境整備
基本目標③…乳幼児期からの読書推進事業の継続
基本目標④…家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

１．家庭における読書活動の推進

子どもにとって初めての本との出会いは、身近な大人によってもたらされるものです。膝の上にのせてもらい優しい声で読んでもらった思い出や、兄弟と一緒に寝る前に布団の中で読んでもらった思い出など、子どもの心の奥に温かな気持ちとともにしまわれることでしょう。ブックスタート事業により、まず絵本との出会いが保障されていることになります。子どもの読書環境の整備の一つとして今後も継続していきます。

同時に、読み聞かせを子育ての中で習慣として行っていただきたいと思います。絵本の読み聞かせをしてもらう体験を重ねる中で、子どもはたくさんの想像力や語彙を持つようになります。家庭の中で読書の楽しさを知ることから、子どもは自ら望んで読書をするようになります。

また、保護者が自ら読書をする姿を子どもに見せることが、子どもに読書を勧める大きな力になることを意識してほしいと思います。特に自我が育つ中高生など思春期の子どもたちにとって、大人からの忠告や意見を素直に聞けなくなる場合が多くあります。そんな時期でも読書はときとして欠かせない「アドバイス」を行ってくれるものです。前述の学校読書調査では、本を読んだ後の行動として「友達や家の人とおすすめの本を紹介し合った」という回答が比較的多くみられます。各家庭で、ぜひ読んだ本のことを話題にするよう心掛けていただきたいと思います。

２．学校における読書活動の推進

あきる野市の第一次計画では、特に「乳幼児期からの読書環境整備」に力を入れてきたことから、幼児のいる家庭や保育園、幼稚園のほか、小学校でも低学年に対して読み聞かせの実践や読書への様々な働きかけが行われ、成果もみられました。しかし、小学校高学年から中学・高校生の活字・読書離れの傾向があり、学校図書館の活用状況なども低くなっています。

第二次計画では、このような問題に取り組むため、二つの基本目標①中高生を対象にした事

業の充実、②学校（特に中学校）の読書環境整備を定めました。特に学校は児童・生徒が多くの時間を過ごす場所であり、たくさんの本に出会い、読書力をつけることで、その後の学習や生活に役立てられるような環境整備に努めます。

特に、学校図書館の資料の充実が課題ですが、子どもたちが読みたい資料と多感な思春期に読んでもらいたい資料とをバランスよく揃えることが必要です。そのために、学校図書館の担当者と市立図書館職員が、情報交換や選書についての研究を行います。また、市立図書館から必要に応じて資料提供も行います。資料の充実だけでなく、一人一人の子どもに合った本を手渡す教師や学校図書館補助員、保護者、地域ボランティアなど大人の手助けが適切に行えるよう努めます。

（1）本を活用した授業の実施　【基本目標②】

各学校の実態に合わせて、各教科の学習の展開に本を活用した授業の実施を推進します。

（2）読書の時間の確保と計画的な読書活動の実施　【基本目標②】

朝の読書活動の推進を継続します。また、「読書週間」「子ども読書の日」など、児童・生徒が学校図書館を積極的に活用する機会を設定し、学校全体で読書習慣の定着を図ります。

（3）学校図書館の学習支援機能の整備　【基本目標②】

学校図書館は、児童・生徒の読む楽しみや心を豊かにする「読書センター」としての機能のほかに、調べる能力をつけ、知る喜びを体験する「学習センター」としての機能があります。調べ学習などにも配慮し、市立図書館との連携による資料の整備を行っていきます。

（4）学校図書館の資料の充実　【基本目標②】

児童・生徒の多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定を行います。必要に応じて古い資料の廃棄や買い替えを適宜行い、蔵書の量の整備だけにならないよう、将来的に国の定めた学校図書館図書標準の達成を目指します。

（5）学校図書館の運営の充実　【基本目標②】

学校図書館が魅力ある場所であるためには、充実した資料が整備されていることと、蔵書を児童・生徒に的確に紹介できる人が配置されていることが必要です。そのために学校図書館担当教員と学校図書館補助員を中心とした学校図書館運営を充実していきます。全校に配置されている学校図書館補助員を活用し、読書意欲の高い子どもには読書の幅を広げ、あまり読書をしない子どもには読書への動機付けや助言を行うなど、一人一人の子どもに応じた対応に努めます。

（6）特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援の充実　【基本目標②】

児童・生徒の一人一人の実態を考慮した、適切な資料の整備と読書活動支援に努めます。

（7）ボランティアとの連携　【基本目標④】

保護者・地域・団体などと連携し、読み聞かせの実施や、学校図書館の開館時間の延長や本の整理、図書館の装飾など児童・生徒の利用しやすい環境整備に努めます。

（8）学校図書館のデータベース化　【基本目標②】

東京都内の小中学校の学校図書館のデータベース化は、東京都の平成２３年度の調査によると、計画中の自治体も含めると次のように、既に約８０％でデータベース化に取り組んでいる状況です。

	実施している	計画している	実施及び計画はない
区部	57.7%	23.1%	19.2%
市部	63.6%	18.2%	18.2%

平成 23 年度「区市町村教育委員会指導事務主管課の施策の状況調査」

あきる野市では、今後、学校図書館ごとにデータベース化するだけでよいのか、全校をネットワークで結ぶ必要があるのか、さらに市立図書館の図書館システムとの関係などについても検討が必要です。日常的な運用法を検討するとともに、長期的な展望を持ち、数年ごとに必要となるシステムの更新について計画することも必要です。そのためにデータベース化の成功例などを積極的に研究し、検討していきます。

（9）児童・生徒への利用ガイダンスの実施　【基本目標①②】

小学校 1 年生、中学校 1 年生に対して、学校図書館の利用方法についてガイダンスを実施し、身近な場所として学校図書館の利用拡大を図ります。

（10）市立図書館との連携　【基本目標④】

学校と市教育委員会（指導室・学務・図書館）が連携を密にし、「学校図書館活用推進委員会」においては指導室から学校図書館の運営に関する指導助言、「学校図書館関係者連絡会」においては図書館から学校図書館運営のアドバイスや実践例の情報交換、更に研修機会の提供を行っていきます。２つの会を通して小学校高学年から中学生の読書・活字離れに対し、選書の研究や児童・生徒一人一人に応じた読書指導の方法の研究を行います。

（11）調べ学習への資料提供　【基本目標②】

各教科や総合的な学習の時間において、学校図書館の活用を行います。また、授業で必要とされる資料を充実させるよう努めます。

（12）地域の歴史・人物についての子ども向け資料の作成・収集　【基本目標②】

児童・生徒が自分で地域の歴史や人物について調べられるよう、社会科資料集の作成・改訂を実施します。また、地域の出版物の中から調べ学習に利用できる資料の収集を積極的に行います。

「ふるさとはかせ」、「あきる野市デジタルアーカイブ」の活用を推進します。

（13）関係部署との連携　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

３．図書館における読書活動の推進

子ども時代の読書はその後の読書習慣の基礎となることから、図書館では子どもに読書の楽しさを伝えられるよう豊富な絵本や本を用意するほか、各種の事業を行っています。

第一次計画では、ブックスタート事業を開始し、特に乳児期から絵本に親しみ、また、家庭でも絵本の読み聞かせが行われるよう働きかけをしてきました。

第二次計画の５か年で行う図書館の具体的な取組は、第一次計画での成果を継続するとともに、特に小学校高学年から中高校生に対してのサービスを充実させることとし、本の選書の研究や中高校生にも参加してもらう新たな取組を行います。また、第一次計画のメインターゲットであった乳幼児向けの保護者からの声を生かし、子ども連れでも気兼ねなく利用できる図書館サービスの展開を目指します。このように、継続する取組と新たな取組を実施することで、第二次の４つの基本目標を実現していきます。

（1）ブックスタート事業の継続　【基本目標③】

健康課が実施している３～４か月健康診査時に、絵本を通じて乳児と保護者のふれあいを支援するブックスタート事業を実施します。乳児が絵本に出会い、また、早い時期から保護者に読み聞かせの大切さを積極的に伝えることは、子どもの読書環境整備に一定の成果があることが確認されており、第二次計画でも継続して実施します。

（2）乳幼児対象の事業の継続　【基本目標③】

各図書館で実施している「わらべうたのじかん」や「ひよこのおはなし会」は、対象に合ったプログラムを工夫し、保護者にも子どもの読書の大切さを啓発するよう努めます。

（3）幼児・小学校低学年対象事業の充実　【基本目標③】

各図書館で実施している「おはなし会」「映画会」など、子どもが読書に興味を持ち、物語の世界を楽しめるような事業を充実していきます。保護者からの要望を考慮し、多くの方が参加しやすい曜日、時間などを検討します。

（4）ボランティア向け講座の実施　【基本目標④】

学校や保育園・幼稚園・児童館など子どもたちへの読み聞かせボランティアを対象に読み聞かせの基本講座や、読み聞かせに向いた本のリストの提供などを行います。また、学校図書館の本の修理講座など、学校やボランティアグループの要望により活動を支援します。

（5）中高生対象の読書リストの作成　【基本目標①】

部活動や塾などで多忙になり、読書から離れがちな中高生にも読書の楽しさが伝わる本や、思春期にこそ読んで欲しい本のリストを作成し、市内の中学校、高校に配布します。また、要望により生徒へブックトークを行うなど、直接、本の紹介を行える機会を検討します。

（6）中高生対象資料の充実　【基本目標①】

中高生向け読書リストの本を中心に蔵書の充実を図ります。

（7）中高生対象資料の配架　【基本目標①】

現在、東部図書館エルのみで設置しているYA（ヤングアダルト）コーナーを、他の図書館でも検討します。また、施設の規模等によりコーナーを設置できない場合には、配架の工夫や展示を行うなど、中高生が自分で本が探しやすいように配架の検討を行います。

（8）学校図書館との連携　【基本目標②④】

今後も市立図書館と学校図書館の情報交換や、研修を継続して実施します。特に児童・生徒の興味や成長に必要な資料の選書をテーマにした情報交換や研究を行います。

また、調べ学習や学級文庫など、必要に応じて資料の団体貸出を行うほか、児童・生徒の「調べ方」の学習へ協力します。

児童・生徒が身近なインターネットで、地域の歴史・人物の情報を得られるよう「あきる野市デジタルアーカイブ」のページを更に充実し、ＰＲに努めます。

（9）親子で来館しやすい環境づくり　【基本目標③④】

乳児や幼児を連れて図書館に来館することに「子どもが騒いでしまうのでは」と不安やストレスを感じている保護者が多いことから、一般の利用者と離れた場所で保護者が本を選んだり、子どもに読み聞かせができるなど、配架の工夫や雰囲気づくりに取り組みます。

また、保育園や幼稚園などを通して、図書館の行事やサービスのＰＲを積極的に行います。

（10）関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（11）中学生の職場体験、高校生・大学生のボランティア体験の受入れ【基本目標①】

図書館の仕事を実際に体験してみることで、図書館の仕事や役割を理解する機会を提供します。また、図書館利用のマナーや資料の探し方なども指導し、今後の利用に役立てられるようにします。

（12）図書館ホームページの「子どもの読書支援活動のページ」の充実

【基本目標①③④】

市内の子ども読書活動の推進に関する情報を発信し、啓発できるよう内容の充実を図ります。

（13）中高生と一緒に作るコーナーの設置　【基本目標①】

中学生の職場体験や高校・大学生の夏休みボランティア体験の生徒・学生による児童室、ＹＡコーナーの装飾やおすすめ本のＰＯＰ作成展示など、その他にも希望する子どもの参加によるコーナーづくりを行います。

（14）本のある場所の増設と充実　【基本目標③④】

子どもの集まる施設や場所に図書館のリサイクル資料や市民が家庭で利用しなくなった寄贈絵本を配布します。配布場所に病院なども含め、ブックスタートの見本絵本を配布するなどブックスタート事業のＰＲも検討します。

（15）保育園、幼稚園との連携の強化　【基本目標③④】

市内の子どもの通う保育園、幼稚園その他の類縁施設との連携を深め、園長会へ図書館からの情報提供を行うほか、園児の読書感想画を図書館内に展示する企画など、親子で図書館へ足を運ぶきっかけづくりに努めます。

４．市内関係施設や地域における読書活動の推進

第一次計画により、市内の保育園、幼稚園、児童館など子どもが日常を過ごす施設や子育てを支援する健康課、子育て支援課など関係各課その他地域の文庫や読み聞かせボランティアなどで意識的に子どもへの読み聞かせを行ったり、絵本を身近に感じる環境作りなどに取り組みました。幼児期に読み聞かせをしてもらう体験を持つことやたくさんの絵本と出会うことは、子どもの自発的な読書のきっかけとなります。第二次計画でも更に連携を深め、取組を継続していきます。

（1）保育園、幼稚園における読書活動の推進

①読み聞かせの実施　【基本目標③】

日常的に読み聞かせをしてもらうことで、子どもに本に対する興味の芽を育てます。保育園、幼稚園では、できるだけ１日に１冊以上、子どもの興味に合わせて読み聞かせを習慣化するよう努めます。

②絵本コーナー　【基本目標③】

各保育園、幼稚園にある絵本コーナーについて、購入と廃棄を行い、子どもが手に取りやすいコーナーになるよう努めます。また、市立図書館からのリサイクル図書なども受け入れ、蔵書の充実を行います。

③絵本の貸出　【基本目標③】

子どもの通う保育園や幼稚園で絵本を借り、家庭で読むことで絵本に親しめるよう、借りやすいコーナーづくりを工夫します。

④ボランティアの協力　【基本目標④】

普段とは違う人から読み聞かせをしてもらうことは、子どもにとっては新鮮で新たな興味が生まれます。月１回など、定期的に絵本の読み聞かせのボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの機会を充実します。

⑤ちびっこ広場の運営　【基本目標③④】

ちびっこ広場の参加親子に読み聞かせを行い、絵本や本への関心をもつきっかけ作りとなるよう努めます。

⑥保護者への情報発信　【基本目標④】

園の便りや懇談会で読書活動の大切さや子どもの興味のある本を紹介し、啓発を行うよう努めます。

⑦読み聞かせ研修会への参加　【基本目標④】

図書や読書に関する研修会に参加し、読み聞かせの知識や技術の向上を図ります。

⑧関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（2）健康課における読書活動の推進

①母親・両親学級（ハッピーベビークラブ）　【基本目標③④】

妊娠期から絵本や読み聞かせ、図書館活用の提案を行い、子育ての具体的なイメージづくりを行います。

②ブックスタート事業の継続（再掲）　【基本目標③】

３～４か月健康診査時の絵本の配布と説明を行うことで、乳幼児期からの絵本の活用をすすめます。

③絵本コーナーの設置　【基本目標③】

健康相談所の待合コーナーに子どもの本を設置し、絵本に触れる機会を提供します。

④育児相談での絵本の活用　【基本目標③④】

育児相談において、絵本の活用や絵本に関する情報提供を行い、親子、子どもの機関とのつながりづくりに努めます。

⑤関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

また、相互にイベント紹介や情報提供を行っていきます。

（3）子育て支援課における読書活動の推進

①子育て講座の実施　【基本目標③④】

図書館職員による絵本の読み聞かせや絵本の大切さの説明などを行い、絵本を通して親子のふれあいを図ります。

②絵本コーナーの充実　【基本目標③④】

絵本コーナーを設置するとともに、子育てグループへの絵本の貸出を行うなど、絵本を通じて親子のふれあいを図ります。

③子育て支援情報通信発行　【基本目標④】

定期的に発行している子育て支援情報誌等に、親子で参加できる図書館行事の紹介を掲載し、図書館事業の周知を図ります。

④関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（4）児童館における読書活動の推進

①読み聞かせの実施　【基本目標③④】

ボランティアの協力により、読み聞かせの機会を持てるよう努めます。

②図書コーナーの設置　【基本目標③④】

各児童館の状況に応じ、子どもたちの興味に合わせた蔵書の充実に努めます。また、子どもの希望によって貸出もできるように整備していきます。

③研修会の実施　【基本目標④】

図書館などから講師を依頼し、読み聞かせの研修を実施します。

④関係部署との連携（再掲）　【基本目標④】

保健師、保育士、教師、司書など子どもの読書に関わる部署の専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会に参加し、市内の子どもの読書活動推進に向けて協力・連携を行います。

（5）地域ボランティアの活動について

①読み聞かせボランティアの活動　【基本目標④】

図書館各館で実施するおはなし会への協力のほか、児童館等、地域での読み聞かせの実施、各種講座への参加、協力などを行います。

②布の絵本ボランティアの活動　【基本目標④】

ハンディキャップのある子どもだけでなく、健常児へも絵本の楽しさを伝え、手の訓練にもなる布の絵本の作成を継続します。貸出可能なタイトルの増加を目指します。

③地域文庫との連携　【基本目標④】

市内で活動する地域文庫に対し、情報交換や要望に応じて協力を行います。

５．子ども読書推進に関する事業計画

平成 25 年度から 29 年度までの計画期間に実施する子ども読書推進の事業計画を次の表にまとめました。

※　表の基本目標は、次のとおりです

基本目標①…中高生を対象にした事業の充実

基本目標②…学校（特に中学校）の読書環境整備

基本目標③…乳幼児期からの読書推進事業の継続

基本目標④…家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力体制の整備

（１）学校における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
本を活用した授業	・各教科における調べ学習など本を活用した授業の推進	継続	②
読書時間の確保	・朝の読書活動の推進 ・「読書週間」「子ども読書の日」の設定	継続 充実	① ②
学校図書館の学習支援機能整備	・市立図書館との連携による資料の整備	継続	②
学校図書館の資料の充実	・多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定	継続 充実	① ②
学校図書館の運営の充実	・図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とした運営	継続	②
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援	・児童・生徒の状態や特性を考慮した図書の選定	継続	②
ボランティアとの連携	・保護者、地域、団体などと連携し、読み聞かせ、学校図書館の開館時間の増加、本の整理などを推進	継続	② ④
学校図書館のデータベース化	・データベース化の検討	継続	②
市立図書館との連携	・学校図書館活用推進委員会を活用した情報交換や相互協力	継続	② ④
児童・生徒への利用ガイダンス	・小学校１年生、中学校１年生への図書館ガイダンスの実施	継続 充実	① ②
調べ学習への資料提供	・各教科や総合的な学習の時間における調べ学習のための資料の充実	継続	②
地域の歴史・人物についての子ども向け資料	・社会科資料集の作成・改訂	継続	②
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

（2）図書館における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
YA 向け読書リスト	・おすすめ本のリスト作成 ・中学校・高校へ配布（要望によりブックトーク実施）	新規	①
YA 向け資料の充実	・YA 向け読書リストの本を中心に蔵書を増やす	充実	①
YA 向け資料の配架	・YA コーナーの検討、配架の工夫など	新規	①
中高生と一緒に作るコーナー	・中高生に児童室、YA コーナーの装飾や POP を作成してもらう	新規	①
図書館のホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実	・子どもの読書支援活動のページの情報更新	検討 充実	①③④
学校図書館との連携	・選書について情報交換、研究など ・「学校図書館関係者連絡会」、「学校図書館活用推進委員会」の開催	継続 充実	② ④
ブックスタート	・3～4 か月健診で絵本を手渡す ・図書館案内を配布	継続	③
親子で来館しやすい環境づくり	・配架の工夫 ・保育園、幼稚園への PR の実施	充実	③ ④
乳幼児向けおはなし会等	・わらべうた、絵本の読み聞かせなど	継続	③ ④
本のある場所の増設と充実	・子どもの集まる施設や場所にリサイクルや寄贈された絵本、ブックスタートの絵本の見本などの配布	継続 充実	③ ④
幼児向けおはなし会等	・絵本の読み聞かせ、おはなしなど	継続	③ ④
保育園、幼稚園と連携の強化	・園長会での図書館利用案内 ・図書館で園児の作品展示など	新規	③ ④
ボランティア向け講座	・読み聞かせ講座、本の修理講座など	充実	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」の運営	継続	④

※　YA…ヤングアダルト（中高校生）を対象とした

（３）市内関係施設や地域における読書活動の推進

①保育園、幼稚園における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせ	・１日１冊以上、子どもたちの興味に合わせて行う	継続	③
絵本コーナー	・絵本の購入、除籍図書の活用等で、コーナーの充実を図る	継続	③
絵本貸出	・借りやすいコーナーづくりを工夫する	継続	③
ボランティア協力	・月１回、定期的に絵本の読み聞かせをお願いする	継続	④
ちびっこ広場	・参加してくれた子どもたちに読み聞かせを行う	継続	③ ④
保護者への情報発信	・園の便り、懇談会等で啓発していく	継続	④
研修会	・図書に関する研修会に参加する	検討	④
関係部署との連携	・図書館行事に参加する ・「子ども読書活動推進連絡会」で情報交換し、各園で様々な取組を行う	検討	④

②健康課における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
母親・両親学級(ハッピーベビークラブ)	・妊娠期から絵本、図書館の活用を提案する	継続	③ ④
乳児健診におけるブックスタート	・３～４か月健診時の絵本の配布と説明	継続	③
絵本コーナーの設置	・会場の待合コーナーに子どもの本を設置	継続	③
育児相談での絵本の活用	・育児相談においての絵本の活用や、絵本に関する情報提供	継続	③ ④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加 ・イベント紹介や情報提供	継続	④

③子育て支援課における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
子育て講座	・図書館職員による絵本の読み聞かせ	継続	③ ④
絵本コーナー	・絵本の設置 ・子育てグループへの貸出	継続 充実	③ ④
子育て支援情報通信	・図書館で行われている事業の紹介	継続	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

④児童館における読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせ	・ボランティアの協力で、各館で月１～年３回実施	継続	③ ④
図書コーナー	・自由に利用できるようにする ・蔵書の充実	継続 充実	③ ④
研修会	・年に１回読み聞かせ講習	継続	④
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④

⑤地域ボランティアによる読書活動の推進

取　　組	内　　容	区分	基本目標
読み聞かせボランティア	・図書館各館、児童館ほか地域で読み聞かせ実施 ・各種講座への参加、協力	継続	③ ④
布の絵本ボランティア	・布の絵本を作成 ・貸出用作品の増加	継続	③ ④
地域文庫活動	・文庫との連携、協力	継続	④

資料編

資料①　「第一次計画・各課の取組と評価」
資料②　「子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）」
資料③　「家庭の読書環境アンケート（１歳６か月健診受診時）」
資料④　「ブックスタートアンケート（3～4 か月健診受診時）」
資料⑤　子どもの読書活動の推進に関する法律
資料⑥　あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱
資料⑦　あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員
資料⑧　第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定経過
資料⑨　あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要領
資料⑩　あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議委員及び部会員

第一次計画・各課の取組と評価

1　乳幼児期を対象とした読書推進事業

評価　A・計画以上にできた　B・計画通りにできた　C・概ね計画通りにできた　D・一部できなかった

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
家庭で読書に親しむための環境整備・啓発	子育て支援課	充実	継続	→	→	→	→	講座にて図書館司書より啓発する。今後も継続して行う。	B
	健康課		継続	→	→	→	→	健診事業等個別相談において絵本の活用を勧めているが、家庭に絵本がなかったり、子どもに向き合う時間がない、テレビやビデオ、携帯画面等メディアで遊ばせる傾向があると思われる。また、アンケート結果で「家庭での読み聞かせの頻度が毎日である」割合が３割程度であり、入眠時の読み聞かせ等日々の生活リズムに取り入れていくことには課題があると考える。	C
	児童課（保育園）		継続	→	→	→	→	園の便りや懇談会で啓発、保育園の本の貸出数も少しずつ増加。今後も継続していく。	C
母親学級・両親学級での啓発	健康課	新規	４回 子ども1 一般１１９ 合計１２０	４回 子ども３ 一般１０５ 合計１０８	４回 子ども３ 一般１００ 合計１０３	８回 子ども１５ 一般１９９ 合計２１４		絵本の実物を手にしたり、読み聞かせを聞いたりすることで、子育てのイメージがわいたと受講者の声があり、成果があったと考える。	B
	図書館					土曜コースだけでなく平日コースへも参加拡大	→	妊娠期の比較的時間のあるこの時期に「子どもにとって絵本とは・・・」の話しをし、スムーズに絵本の世界に入っていけるよう啓発する。継続。	B
ブックスタート事業（３～４か月児）の実施	健康課	新規	16回 子ども４１０ 一般４３５ 合計８４５	２４回 子ども６４５ 一般７２６ 合計１３７１	２３回 子ども６４９ 一般７３３ 合計１３８２	２４回 子ども６９９ 一般８１３ 合計１５１２	－	ブックスタートアンケートからは、殆どの市民が実施を評価できるとしている。読み聞かせをする意向の回答が多く、そのきっかけとなっていると判断できる。	B
	図書館							平成２０年４月２日以降生まれた赤ちゃんに配布(配布開始８月～）赤ちゃんの時から絵本が家にある環境づくりのひとつとして貢献。	B

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
育児相談等での啓発（「読み聞かせ」「わらべうた」体験事業）	健康課	検討 実施	２４回 子ども４８９ 一般４８６ 合計９７５ ボラ　４３	２４回 子ども447 一般424 合計871 ボラ　５７	２１回 子ども３１９ 一般２９５ 合計６１４ ﾎﾞﾗ１０	２３回 子ども４０５ 一般３６４ 合計７６９ ボラ１５		職員に加えて保護者が会場全体に読み聞かせを行い、絵本がより保護者に身近なものと感じるきっかけとなっている。	B
子育て講座での啓発（絵本の選び方、楽しみ方など）	子育て支援課	継続				乳児；252名 一般；252名 合計；504名		講座にて本の読み方や時期について紹介する。今後も継続して行う。	B
子育て講座での啓発（絵本の選び方、楽しみ方など）	図書館	継続	継続	→	→	→	→	実際に絵本を手にして遊べる月齢の親子に対して、絵本のかかわりかたを話し、親子で絵本に興味をもってもらう。	B
乳幼児向け事業の充実（「読み聞かせ」「わらべうた」「人形劇」など）	図書館	充実	継続	→	→	→	→	様々な絵本と関わりのある事業を積極的に行なうことにより、絵本の世界への導入とする。	A
乳幼児向け絵本のコーナーの充実	子育て支援課	充実	充実	継続	→	→	→	図書館の除籍図書を活用する。今後は、様々な本を利用できるよう、図書館より図書を借り、図書コーナーの整備を行う。	C
	児童課（保育園）		継続	→	→	→	→	購入及び図書館の除籍図書活用により、蔵書数は増えてきている。	B
	図書館		ブックスタートリストの絵本の紹介コーナーを設けた(8月～)	継続	→	→	→	ブックスタートおすすめ絵本の展示コーナーを作るなどして、手に絵本を取りやすくした。	B

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
おすすめ絵本のコーナーの充実	図書館	充実	各館で月ごとにテーマ展示などに取り組む	継続	→	→	→	子どもや保護者が絵本を絵本を選びやすくなり利用が増加した。	B
「読み聞かせ」の充実	子育て支援課	充実	継続	→	→	→	→	講座にて継続して行う。	B
	児童課（児童館）	充実	→	→	→	→	→	今後も継続していく	B
	児童課（保育園）	充実	充実	→	→	→	→	１日に１冊以上の絵本・紙芝居の読み聞かせをし充実を図った。	B
読み聞かせボランティアとの連携	子育て支援課	検討実施					検討	現在は連携が出来ていないが、今後子育てグループにボランティアを紹介し、利用できるよう検討したい。	未
	児童課（児童館）	検討実施	継続	→	→	→	→	今後も継続していく。	B
	児童課（保育園）	検討実施				ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱによる読み聞かせ開始(神明・屋城保育園）	継続	２３年度より、屋城・神明保育園は定期的に実施　。継続中。	A
	図書館	継続	継続	→	→	→	→	ボランティア養成講座への参加・協力も含め、今後も継続していく。	B

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
本の貸出の充実	子育て支援課	充実					一部貸出開始	今年度より、子育てグループが隣の学童室を利用することが可能 となった。そのため、グループの活動の際に、本の貸し出しを行う。	未
	児童課（児童館）	充実	継続	→	→	→	→	今後も継続していく。	B
	児童課（保育園）	充実	充実	→	→	→	→	各園とも少しずつ貸出が増えている。今後は、借りやすいコーナーを作りたい。	B
	図書館	充実	児童書貸出 193.908冊	203.042冊	192.534冊 （震災で１５日臨時休館）	220.596冊		児童書の貸出が増加した。	B

２　学校の読書環境整備

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
本を活用した授業の充実	学校	充実	充実	→	→	→	→	国語、理科、社会、生活科、総合的な学習の時間等において、調べ学習の資料として幅広い学年で活用された。学習内容が重なる時期に本の調整を行うことが課題。	B
読書時間の確保（朝の読書、読書の時間等）	学校	充実				市内全中学校で朝読実施	→	小学校では多くの学校で読み聞かせの時間が設けられている。また、中学校を含めた多くの学校で休み時間の図書館開放を行っている。朝読書を実施している学校もある。読書週間の位置づけは小学校３校のみ。	B
学習支援機能の整備	学校	充実	充実	→	→	→	→	調べ学習の資料の充実度は各校においてばらつきがある。また、資料はあっても古いため活用しづらいという状況の学校もある。	C
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書活動支援	学校	継続	継続	→	→	→	→	大型本、紙芝居等の導入が徐々に進められてきた。	C
学校図書館の運営の充実（蔵書・学校図書館補助員）	学校、指導・学務課	継続	充実	→	→	→	→	図書館補助員の活動により、児童・生徒の読書への関心の高まりや貸し出し冊数の増加が多くの学校でみられた。蔵書のさらなる充実が課題。	B
ボランティアとの連携・協力（読み聞かせ・図書室整備）	学校	継続	継続	→	→	→	→	保護者ボランティアによる読み聞かせ、ペープサート、紙芝居、図書室整備等の活動が行われている学校は小学校８校、中学校２校。	C
学校図書館の本のデータベース化	学校、指導・学務課	検討	研究・検討	→	→	→	→	市としてのデータベース化は行われてはいないが、図書館補助員の方が自主的に作成されたものがある学校もある。	D
学校図書館間と市立図書館との連携	図書館・学校・指導・学務課	検討	研究・検討	→	→	→	→	調べ学習の際に団体貸し出しの本を借りることで調べ学習が充実したという意見があった。	B

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
小学校新１年生対象・学校図書館利用案内の実施	学校	充実	充実	→	→	→	→	小学校1年生に対する図書館利用案内を明確に位置づけて行っている学校は小学校１校のみである。	D
小学校新１年生対象・公共図書館利用案内の実施	図書館	充実	市内全小学１年生に図書館ガイダンス開始	→	→	→	→	平成１９年度までは一部の学校のみ実施していた図書館ガイダンスが２０年度からは市内の全小学校で実施。今後も継続	B
調べ学習への資料提供、調べ方講座の充実	学校	継続	継続	→	→	→	→	各教科や総合的な学習の時間において調べ学習の資料として図書が多く活用されている。一方で調べ方講座を明確に位置づけ、実践している学校はない。	C
	図書館		継続	→	→	→	→	資料提供を随時実施した。 調べ方講座については、五日市図書館で五日市中学校を対象に年2日実施。	B
地域の歴史・人物についての子ども向け資料の作成・収集	学校	充実						社会科の副読本の作成は行われているが、その他、特別な子供向け資料は作成していない。	D
	図書館		継続	→	→	→	→	子ども向け地域資料リーフレットとして「ふるさとはかせ」（平成１９年～）毎年発行 子どもたちの調べる手助けとなるよう子ども向けの地域資料を作成し、貢献。	B

３　地域の読書環境整備

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
地域文庫・市民ボランティアへの支援・連携	図書館、ボランティア	継続	継続	→	→	→	→	ボランティアの活動の場を提供する。図書館以外でも実施しており、子どもが絵本とふれ合う機会を増やした。継続	C
子ども読書活動推進のPR	子育て支援課	充実	子育て支援情報通信に掲載	→	→	→	→	図書館のパンフレットは、センターに設置。図書館の情報について は、子育て支援情報通信に掲載（HPにも掲載）。	B
	図書館					子どもホームページ開設	→	図書館ホームページ内に子ども読書推進関連のページを開設し、情報発信の場を広げた。	A
本のある場所の充実	健康課	検討 実施	健診待合フロアーの中央に本棚を設置	→	→	→	→	健診待合フロアーに置かれた本を子どもが手にする姿をよく見かける。	B
	子育て支援課	検討 実施	継続	→	→	→	検討	今後は図書館の図書を借りることを検討。	B

４　図書館の取組

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
おすすめの本・テーマにそった本の展示・紹介	図書館	充実	充実	→	→	→	→	本を展示、紹介することにより、皆に手をとってもらいやすくし、本の幅を広げていった。	B
ブックリストの充実（年齢別・テーマ別・行事別など）	図書館	充実	充実	→	→	→	→	読書週間、夏休みに合わせ読書リスト作成。 特に夏休みにどんな本を読んだらいいのかわからない子への本選びの手助けとして重宝している。	B
本の紹介・読書相談の実施	図書館	継続	継続	→	→	→	→	利用者からの問合せや要望に応じ、本の紹介やリスト作成を行っている。	B
「読み聞かせ」「わらべうた」などの充実	図書館	継続	継続	中央図書館の日曜日午後開催していたおはなし会を午前に変更	継続	継続	東部図書館エルおはなし会を今まで水曜日だけだったのを日曜日にも開催	利用者のニーズに合わせおはなし会の日程を変更し、利用拡大を図った。	A
各種事業の充実（映画会・人形劇・工作など）	図書館	継続	継続	→	東部図書館エルの映画会を水曜日から土・日に変更	→	→	絵本や物語を題材としたものを上映、公演し絵本を開くきっかけとする。 利用者のニーズに合わせ映画会の日程を変更し、利用拡大を図った。	B
来館団体を対象とした「読み聞かせ」などの実施（保育園、幼稚園、学校）	図書館・関係各施設	継続	継続	→	→	→	→	絵本との出会いの場を増やす。	B
本の団体貸出の実施（保育園、幼稚園、学校、文庫）	図書館・関係各施設	継続	継続	→	→	→	→	戸倉・小宮分室閉室に伴い、戸倉・小宮小学校とすぎの子保育園に団体貸出実施。	B
学校訪問（「読み聞かせ」）の実施	図書館・学校	継続	継続	→	→	→	→	平成２１年度からは、学校への読み聞かせ訪問の実績なし。学校からの要望があれば応える。	C

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
布の絵本作成と利用の促進	図書館	継続	継続	これまで館内用のみだったのを貸出用に新たに追加作成	→	→	→	ハンディキャップのある子どもだけでなく、健常児も手先の使い方などが学べる作品を年に２タイトルを目標に作成。館内用で人気の高いものは追加で作成し貸出できるように対応。	A
「子ども読書の日」推進事業の実施とＰＲ	図書館	充実	休止していた絵本の原画展を開催	→	→	→	→	本に親しんでもらえるよう４月２３日の子ども読書の日をはさみ、約１ヶ月色々な子ども読書の事業を展開。絵本原画展を２０年から再開。絵本に親しむ機会を多くする	B
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援	図書館	継続	継続	→	→	→	→	あきる野学園の児童の図書館見学や絵本の読み聞かせなどを実施。	B
職場体験の受け入れ	図書館・学校	継続	継続	→	→	→	→	中学生・高校生を受け入れた	B
保育園・幼稚園・学校の行事や授業にあわせた読書相談、情報提供	図書館・関連各施設	充実	継続	→	→	→	→	各種相談を受け、リスト作成や資料紹介を行った	B
子どもの読書推進の啓発（パンフレット等）	図書館	新規	子ども読書推進計画の概要版パンフレットを作成	継続配布	→	→	→	推進計画を身近に感じてもらう手段として有効。	B

５　施策の推進体制

取　　組	所　管		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	担当課コメント	評価
保育園・幼稚園・学校・その他施設と図書館の連携・協力	子育て支援課	継続	継続	→	→	→	→	図書館には講座等で協力をお願いする。	B
ボランティアの養成と連携	子育て支援課	継続						今後は図書館のボランティアを子育てグループに紹介することにより、ボランティア養成と連携を図っていきたい。	未
保健師・保育士・司書などの連絡会の組織化	健康課	新規	子ども読書活動推進庁内連絡会要領を策定し設置	→	→	→	→	図書館や各施設利用の図書に関する現状を知る機会となったり、協力事業の相談がしやすい関係づくりができ事業に生かすことができた。	B
	子育て支援課			→	→	→	→	一層の充実を図る。	C
	児童課（児童館）			→	1名から2名に参加職員を増員	→	→	一層の充実を図る。（勤務の都合で出席が難しい。）	C
	図書館			→	→	→	→	子ども読書活動推進庁内連絡会として年数回開催。子どもの読書環境について情報交換などを行なった。	B
学校図書館補助員・図書館ボランティア・図書館職員などの連絡会の組織化	学校・指導・学務課	新規	学校図書館活用推進委員会	学校図書館活用推進委員会と学校図書館関係者連絡会を同日に開催	→	→	→	学校図書館活用推進委員会・学校図書館関係者連絡会を年３回開催。	B
	図書館			連絡会設置	一部改正(組織改正)	継続	継続	関係各部署との連携を強め、子ども読書推進に大きく貢献。ボランティア関係者まで参加を広げることについては今後の課題。	C

子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）

（市内保育園、幼稚園、その他の類縁施設実施）

回収件数 1593枚（内・白紙２）

あきる野市民　1485、市外　106

協力園　22園

1
（設問1）

年齢	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計
兄弟含む	118	254	279	510	459	484	2104

2.図書館を利用していますか？
（設問2）

	利用する	たまに利用する	ほとんど利用しない	行ったことがない
０歳	31	38	18	28
１歳	65	60	64	61
２歳	73	60	61	57
３歳	117	104	81	71
４歳	98	89	59	44
５歳	128	88	51	35
	512	439	334	296

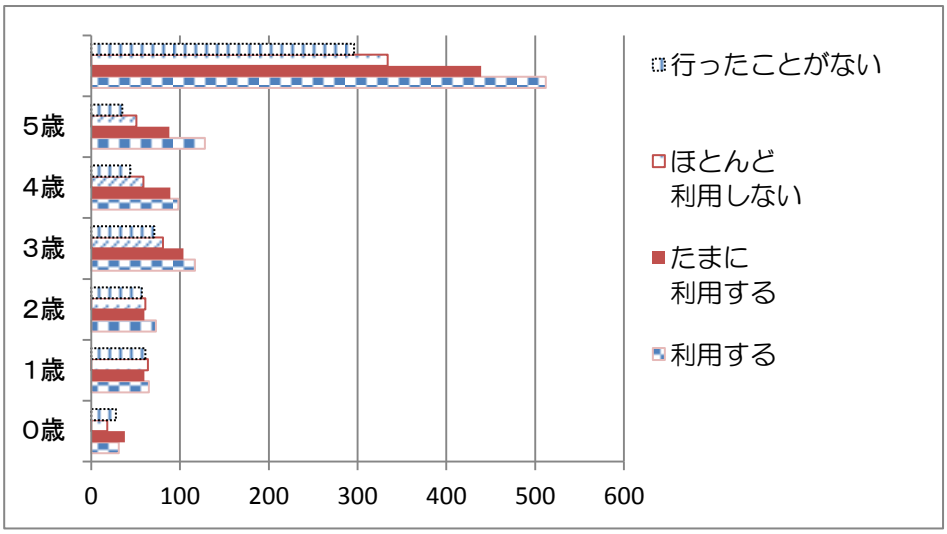

3.利用する頻度
（設問2）

月１回	249	48.6%
月２回	139	27.1%
月３回	52	10.2%
週１回	39	7.6%
週２回	9	1.8%
週３回以上	1	0.2%

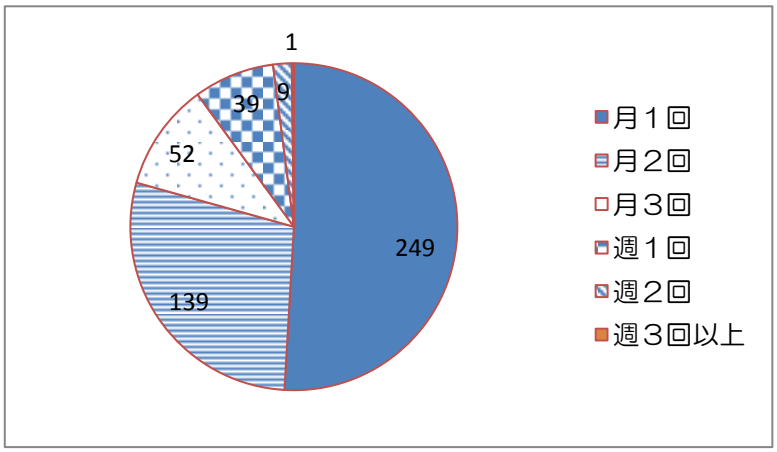

4.ブックスタートパックを活用されていますか？
（設問４）

	はい	いいえ	受け取っていない	
０歳	83	7	14	104
１歳	181	34	20	235
２歳	156	55	26	237
３歳	217	77	50	344
合計	637	173	110	920
	69%	19%	12%	

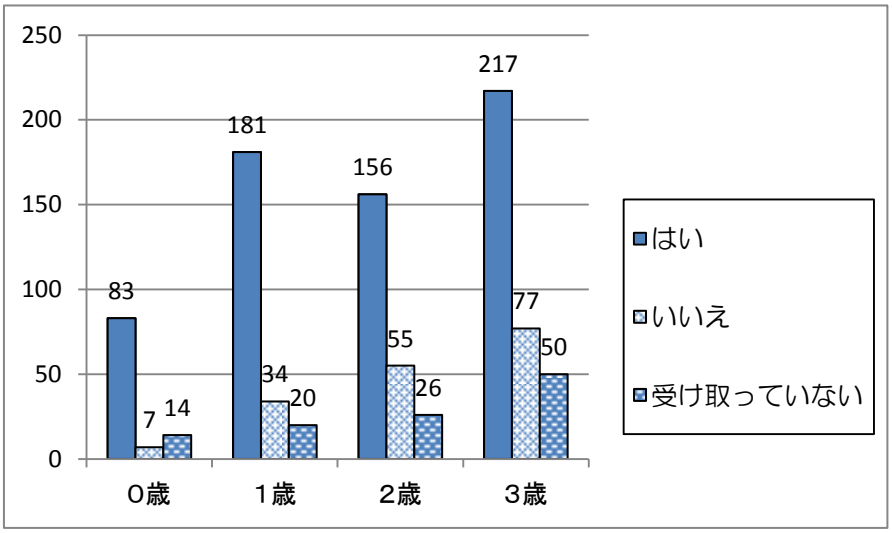

活用状況

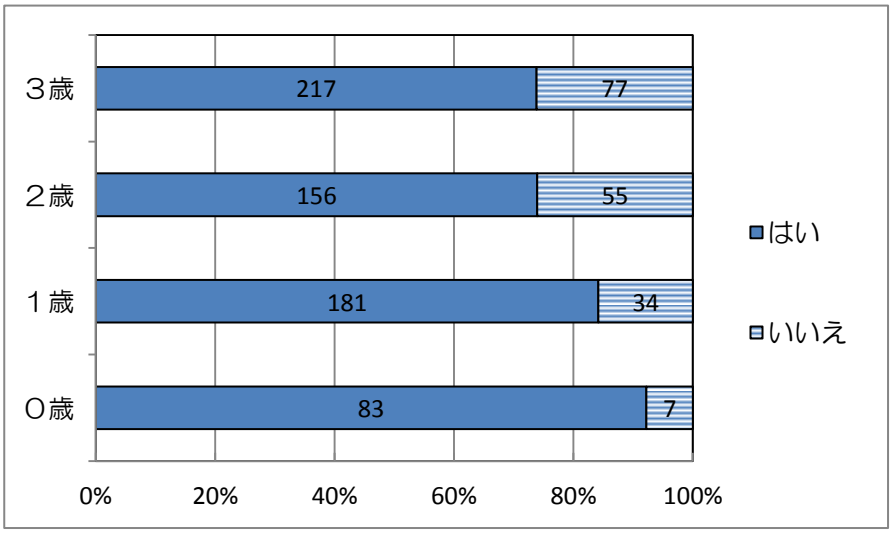

5.子どもの成長に読み聞かせは必要だと思いますか？
（設問５）

はい	どちらともいえない	いいえ
1391	90	0

未記入4

6.子ども手の届くところに絵本（本）を置いていますか？
（設問6）

はい	いいえ
1450	27

未記入8

7.絵本の読み聞かせをしていますか？
（設問7）

	はい		たまにする		いいえ		
0歳	87	83%	13	12%	5	5%	105
1歳	174	75%	46	20%	13	6%	233
2歳	180	76%	46	19%	10	4%	236
3歳	272	78%	61	18%	14	4%	347
4歳	175	65%	79	29%	17	6%	271
5歳	169	61%	84	30%	23	8%	276
	1057	72%	329	22%	82	6%	1468

8.「はい」の家庭での読み聞かせの頻度
（設問7）

	毎日		週に2，3回		週に1回		
0歳	29	38%	28	36%	20	26%	77
1歳	62	36%	72	42%	39	23%	173
2歳	55	31%	73	41%	49	28%	177
3歳	93	34%	111	41%	68	25%	272
4歳	58	34%	72	42%	43	25%	173
5歳	43	26%	63	38%	60	36%	166
	340	33%	419	40%	279	27%	1038

9.読み聞かせによる親子のふれあいについて
（設問8）

	とても楽しい	楽しい	どちらともいえない	あまり感じない	楽しくない	
0歳	44	50	7	0	0	
1歳	75	118	31	2	0	
2歳	86	113	25	5	2	
3歳	128	164	42	8	0	
4歳	84	142	32	4	2	
5歳	83	143	40	7	1	
合計	500	730	177	26	5	1438
	34.8%	50.8%	12.3%	1.8%	0.3%	

10.絵本（本）はどのようにして手に入れていますか？
（設問9）

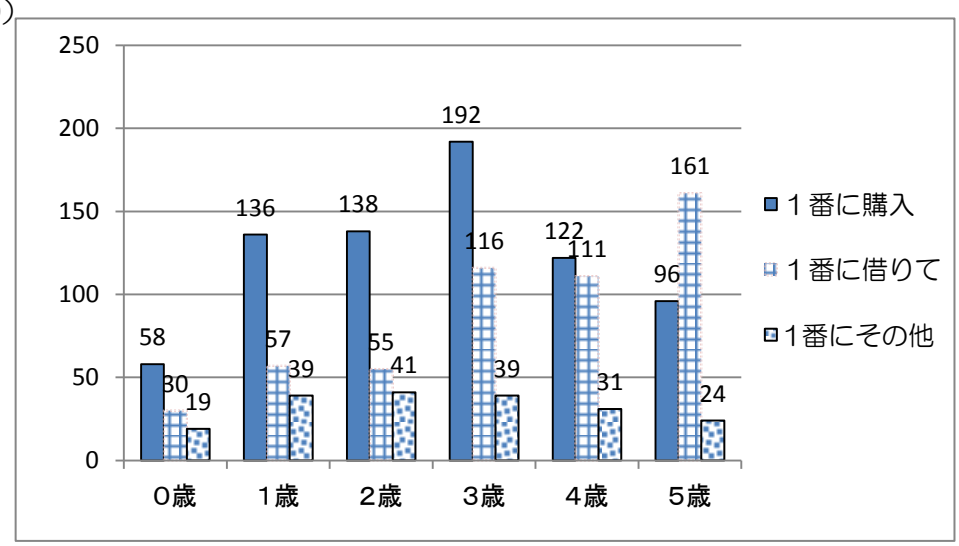

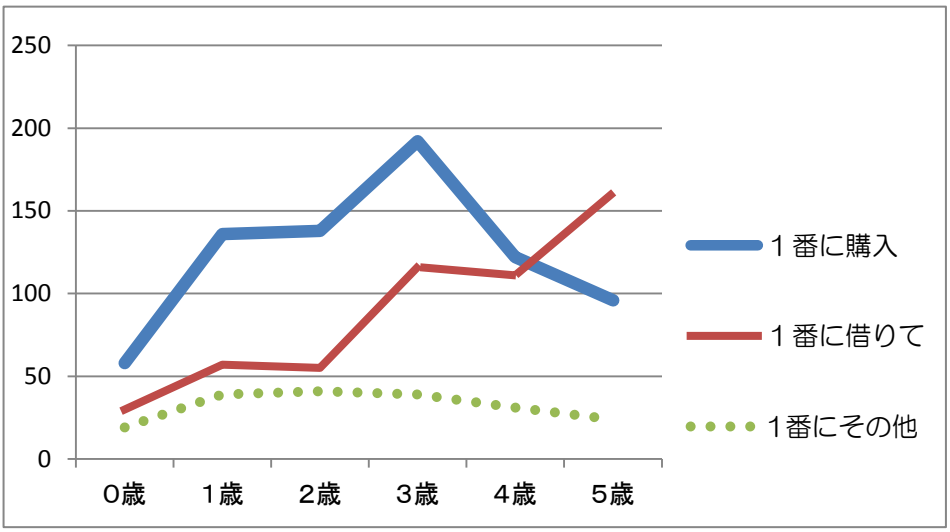

11.何を参考に購入していますか？
（設問9-1）

A．以前借りたことがある	B．書店で見て	C．ブックリスト	D．インターネット
136	740	46	77
E．新聞、雑誌、テレビなどで	F．その他		
133	136		

12.借りるのはどこですか？
（設問9-2）

A．図書館	B．保育園・幼稚園	C．児童館
529	191	22
D．地域文庫	E．その他	
5	17	

13.地域の中で子ども達の読書環境が整備されるために必要なことは何だと思われますか？
（設問10）

A．施設の充実		B．資料の充実		C．利用しやすい場所作り	
826		590		887	
	2位		3位		1位
D．親への講座など		E．ボランティア育成			
225		195			
	4位		5位		

子どもの読書環境アンケート（市内未就学児）自由意見

ここでは、たくさんのご意見の中から、第二次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり特に着目した意見を抜粋しました。

ほとんどの保護者が子どもと本との関わりの中で、楽しみや喜びを見出すような、前向きの意見を持たれていることがわかりました。「子どもの反応がおもしろい」「コミュニケーションがとれる」「子どもの成長がわかる」「ふれあいの時間になっている」「親子・きょうだいで一緒に楽しめる」「表情を見ていてかわいい」・・・等々。

また、中には、既に要望に応えられているケース（トイレ等）についての意見もあり、図書館サービスについてのPRや案内が十分でないことがわかりました。

これらは、今後の図書館運営の参考にさせていただくとともに、第二次計画の取組に活かしていきます。

読み聞かせ

子どもへの読み聞かせを通して子どもの成長を感じて楽しい。
読み聞かせの大切さは理解していても、忙しい時には子どもにせがまれるとストレスを感じる。
読みかせが憩いの時間になっている。読み聞かせは子どもの遊びの一つになっている。
子どもにせがまれて読み聞かせをしているが、忙しくてゆっくり読み聞かせができない。
自分も子どもの頃に親に読んでもらったので、読み聞かせは好きだが,忙しくて読み聞かせができない。
読み聞かせをしても子どもが集中して聞いてくれない。
読みかせは子どもにとってプラスになることばかり。親子のコミュニケーションの良い時間になる。
読みかせは時には疲れるが、子どもの心が耕されていることを信じて、これからも続けていきたい。
読み聞かせのスタッフを教育してほしい。
大型絵本の種類があると、小学校での読み聞かせに役立つ。
子どもと親が一緒に同じことに集中できる時間が大切だと思う。
読み聞かせ等の人材の育成

図書館関係

〔コーナー・蔵書関係〕

おすすめ本のリストの充実。
おすすめ本の情報を発信し、来館のきっかけを作る。
YAコーナーがほしい
子どもの本のコーナーに育児書・料理の本・雑誌などがあるとうれしい。
子どものコーナーと大人のコーナーが分かれているので、子どもを連れて利用しやすい。
テーマ展示や季節の展示コーナーが好きで、必ず寄ります。
子どもが目で見て楽しくなるようなディスプレイにしてほしい。
親子で気兼ねなく読み聞かせができるスペースが欲しい。
子ども向けの本やコーナーが充実していて利用しやすい。
中学生が読む本をもっと増やしてほしい。
棚に本（絵本）がぎっしりで本の出し入れが大変な箇所があるので改善してほしい。
古くても良い本を書庫から出してほしい。
おすすめの本は貸出中が多いので、本の冊数を増やしてほしい。
布の絵本をもっと置いてほしい。ボタンかけやリボン結びの練習にもなり役立っています。

図書館の本をこまめに修理してほしい。

〔雰囲気〕

子どもが騒いでしまうかもと思うと子どもを連れて図書館に行きにくい。

もっと気軽に子どもを連れて図書館に行ける雰囲気がほしい。

子ども用のきれいなトイレを。

小学生でも一人で借りに行くには、もう少しカウンターのスタッフの愛想が必要。

スタッフ（司書）の熱意がどれほどあるかが重要だと思う。

図書館はいつも挨拶してくれたり子どもに親切で、感謝している。

図書館をよく利用するが、とても充実していて満足である。

〔事業〕

図書館が充実している。おはなし会が充実している。

読み聞かせ週間など事業を充実して欲しい。本を借りると何か特典があるような工夫をして欲しい。

子ども読書に関する講座・イベントの希望。

おはなし会の回数を増やして欲しい。

おはなし会・イベントの回数を増やして欲しい。

本を通して外国の人や文化に触れる機会を。

おはなし会が初めての子に、もっと参加しやすい配慮をしてほしい。

親子の集まる場所（乳幼児健診時など）へ出張図書館がくるとよい。

健診時でおはなし会があると、図書館のおはなし会のＰＲになると思う。

ブックスタートで配布される本が選べたらよい。

ブックスタートの本を活用している。

子どもが小さくて本を破いたりしたら大変なので、利用していない。もう少し大きくなったら連れて行きます。

市内の関係施設

保護者会、参観日などに読書啓発の話をしてほしい。

病院の待合室に絵本が充実していると助かる。

小さな子が気軽に利用できる施設がもっとあるとよい。

園（保育園？）生活の中で図書館に連れて行ってもらえることがありがたい。

保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなど、子どもの日常の場に図書を充実してほしい。

各施設の本の充実だけでなく、特に本を管理する人が必要だ。

保育園でも、本の貸し出しをしてほしい。

保育園・幼稚園では読み聞かせだけでなく子ども自身に本を開かせることを習慣化してほしい。

地域の人が集える場所に、本とそれ以外のメリットがある複合施設がほしい。

図書館以外で、もっと読み聞かせをしてくれる場所・機会を作ってほしい。

体育館の絵本はボロボロ。図書館以外の本の充実にも力をいれてほしい。

まず大人が読書すべき。

親が子どもを図書館へ連れて行くべき。

家庭の読書環境アンケート（１歳６か月健診受診時）

アンケート実施期間・平成24年2月～平成24年5月

対　象　者　・　実施期間中の１歳６か月健診受診者

配布及び回答方法・健診受診対象者に事前配布、受診会場で回収

回　収　件　数　・　327件

１　お子さんの成長に読み聞かせは必要だと思いますか？

必要だ	どちらともいえない	不要
304	23	0

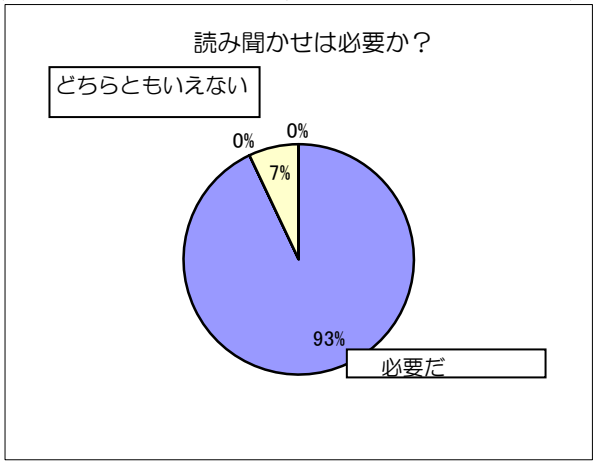

２　ブックスタートパックの絵本を活用されていますか？

はい	いいえ	受け取っていない	無記入
241	87	36	5

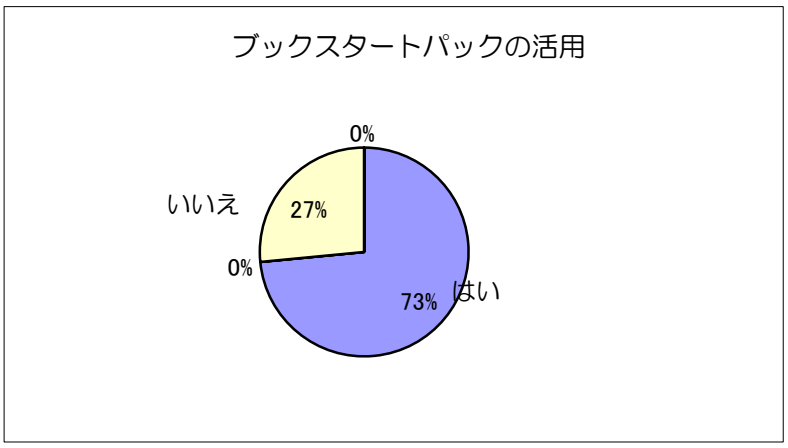

３　お子さんに絵本（本）の読み聞かせをしていますか？

はい	いいえ	
291	30	件
91%	9%	割合

4　読書（読み聞かせ）による親子のふれあいについて

とても楽しい	楽しい	どちらともいえない	あまり楽しくない	楽しくない	合計
113	153	53	7	0	326
35%	47%	16%	2%	0%	割合

4’自由記述は別紙資料

5　絵本(本）はどのようにして手に入れていますか？

購入	1位	2位	3位
	197	70	9
借りて	1位	2位	3位
	63	62	51
その他	1位	2位	3位
	57	44	51

プレゼント、おさがり等

何を参考に？	図書館で以前借りた	書店で見て	ブックリスト	インターネット	その他
	31	207	15	33	36

どこから借りて？	図書館	保育園・幼稚園	児童館	地域文庫	その他
	130	29	6	0	9

6　地域の中で子どもの読書環境が整備されるために必要なことは何だと思われますか？

施設の充実	資料の充実	利用しやすい場所	親への講座	ボランティア
185	119	214	58	46
2位	3位	1位	4位	5位

7　その他　（自由意見）別紙資料

家庭の読書環境アンケート（１歳６か月児）―記述まとめ

質問４．読書（読み聞かせ）による親子のふれあいについて

＜選択肢＞　Ａ・とても楽しい　　Ｂ・楽しい　　Ｃ・どちらともいえない
　　Ｄ・あまり楽しいと感じない　　Ｅ・楽しくない

選択肢の Ａ・とても楽しい、Ｂ・楽しい　を選んだ方は「読み聞かせ」で子どもの成長を感じたり、コミュニケーションの時間として、「読み聞かせ」を肯定的に捉えているようです。
中から代表的な意見をいくつか取上げてみます。

Ａ・寝る前には必ず絵本を読んで寝ています。読みはじめると身体をゆらして喜んでいたり、簡単なセリフをまねして言っています。
Ａ・ママの読み方（アレンジ）にとても期待感を持ちワクワクしてくれるから。
Ａ・子どもたちのリアクションが楽しそう。興味を持ってくれるので読みがいがある。
Ｂ・まだ内容は理解できないようですが、絵を見て指差したり、笑ったりと興味を持ってくれているようでかわいらしいです。
Ａ・月齢ごとに子どもは新しい発見をしているみたい。親は子どもの成長を感じられる。
Ａ・ 読むと反応が返ってくるし言葉も色々覚えるきっかけになっている。
Ａ・私が仕事をしているため、日々バタバタと過ごしていますが、絵本の時間だけは親子でじっくり過ごすことができます。見たい本を自分で選んで持ってきたり、お気に入りのフレーズを言うとくりかえしてくれたりと、成長を確認することができます。
Ａ・私も小さい頃　母に読んでもらったため。
Ｂ・「何が出てくるんだろう？」とワクワクしている表情やキラキラと目が輝くのを見た瞬間はとても楽しいと思います。
Ｂ・子供とのコミュニケーションがとれるから。
Ｂ・子どもの反応があった時は、有意義な時間だと思うが、多くの場合はまだじっと話を聞いていることができないので、”とても”楽しいは選択できませんでした。

選択肢の Ｃ・どちらともいえない、Ｄ・あまり楽しいと感じないを選んだ方は「子どもが聞いてくれない」ことや「時間がとれない」など、読み聞かせに否定的な考えを持たれているのではなく、読み聞かせの際に楽しさを実感できるところまでいっていないというケースが多いようです。

Ｃ・子どもが楽しんでいるのかがわからない時がある。
Ｃ・覚えてくるのは楽しいし、嬉しい。忙しい時、ちょっと困るだけで。
Ｃ・自分でめくる方が今は楽しそうなので。
Ｃ・私自身に時間の余裕がないために楽しむという感覚ではない。
Ｃ・反応がいいと嬉しいが、読んであげるのが面倒
Ｃ・本より紙に興味があり、破こうとして本を取られる。
Ｃ・おもちゃとか、他にいってしまう。
Ｃ・おとなしく、お利口に聞くような子ではないので…。
Ｃ・まだ　本を読んでも感心がなく、聞いてくれない。
Ｃ・読み聞かせは大切だとおもうが、あまり時間をかけてあげられないので。

C・あまりやっていないため。
C・忙しいからなかなか時間がとれずあせってしまう。
D・子どもがあまり聞かず本で遊び始めてしまうから。
D・まだ関心がないため、他のあそびにいってしまう。
D・読んであげるのですが、自分でページをめくるのが楽しいみたいで、本の内容を聞いてくれません。

質問７　その他・自由意見

・本をプレゼントに下さりありがとうございました。まだ早いと思ってスタートが遅くなってしまわず良かったです。
・図書館の絵本をたまに除菌消毒（ラミネートされた表紙だけ）をしてほしい。沢山の子どもが触るので大人の本よりベタベタして気持ち悪い。だから借りたくない。図書館の人は清潔管理が足りない。
・子どもが小さいとさわいでしまうのでは、と思い行きづらいです。
・うちでは、あえてパパに読んでもらうことを多くしています。普段かまってあげる時間が少ないので貴重なふれあいタイムになっています。
・年齢に応じてのおすすめ絵本などを図書館に行けなくてもわかるようなシステムを作って欲しい。
・絵本が布バッグに入っていたことが嬉しかった。この布バッグは絵本以上に活用させていただいている。バッグを日々使うことで、絵本をいただいたことを常に思い出させてくれている。「最近、絵本を読んでやってないな…。」とバッグのイラストを見て思い出すことが多い。「バッグ＋絵本」これからのママさん達にもぜひ!！
・１歳６ヶ月になる息子がおりますが、絵本をゆっくり吟味したいのですが、すぐに飽きてしまい外へ出たがります。小さな子が飽きない空間がもう少しあればと思っています。なかなか難しいとは思いますが…。
・図書館のよみきかせの会（ひよこのお話会等）良かったです。もっと増えるといいなーと思います。
・図書館などへ連れて行くとお年寄りの方にいやな顔をされることが多く、子ども専用の場所があったらなぁ・・と思うことが多々あります。
・作家別に並んでいるのですが、どの年齢の子対象の本なの？おすすめ絵本のリストが欲しいです。
・読書はとても大切なことだが、兄弟が多い、地域、学校、幼稚園の行事など時間を作るのはとても大変であるのが現実。その点を考慮した上での広め活動をぜひお願い致します。
・ブックスタートパックの絵本を頂きましたが何種類かの選択肢があってもいいのかなと思いました。
・あきる野市中央図書館を利用しています。とても大好きな場所です。これからもよろしくお願いします。
・子どもはさわいでしまうので、他の人に迷惑にならない環境があると連れて行きやすいです。
・ミッフィーのあけてごらんはとてもお気に入りの一冊です。ありがとうございました。
・ブックスタートバッグはいらないと思います。
・静かにさせなきゃというのがプレッシャーです。うるさくてもよいスペースに絵本があるというのがBest かと。
・上の子を図書館につれていっても下の子はさわぐので。小さい子が声をだしてお話したりもできるコーナーがほしい。
・３～４ヶ月健診で絵本を頂いたことはとても良かったと思います。絵本の読み聞かせるきっかけにもなりました。どんな本にすれば良いかという参考にもなりました。また、図書館で行われている「わらべうた」や「ひよこのおはなし会」でやって頂ける本もとても参考になります。
・幼児が図書館へ行くと「うるさい」というような目で見られる（実際うるさくして申し訳ないのですが…）。なかなか図書館へ行くのをためらってします。借りたい本がたくさんあるのに行けません。幼児だけが入れる、多少声を出しても大丈夫のような絵本が置いてある部屋があったら、とても嬉しいです。また、幼児の手の届くところに本があると全部出してしまうので、少し高い位置に本が置いてあるとゆっくりお母さん達は選べると思います。

資料④

ブックスタートアンケート（3～4か月健診受診時）

Q1　市内の図書館を利用されていますか？

よく利用する	利用する	ほとんど利用しない	行ったことがない
49	89	85	93

Q2　今回、ご自宅で読み聞かせ出来る絵本をお配りしますが、この事業をどう思われますか？

良いと思う	不要だと思う	その他
312	1	4

その他（自由記述）

- 年子の兄弟がいるので全く同じ本をいただく事となります。
- 絵本をもらえるのは嬉しいが、税金が使われているのかと思うと複雑です。
- 毎年違う本がいいと思います。
- 良くもなく、わるくもなく

Q3　今回、健診を受診されるお子さんは第１子ですか？

はい	いいえ
142	176

第2子	第３子	第４子	それ以上	無記入
115	42	15	2	2

Q4　そのお子さんにこれから絵本（本）の読み聞かせをしてみたいですか？

はい	いいえ
314	2

時間がない	必要を感じない	その他
2	0	0

アンケート実施期間・平成23年12月～平成24年5月

対　象　者　・　実施期間中の３～4か月健診受診者

配布及び回答方法・健診受診対象者に事前配布、受診会場で回収

回　収　件　数　・　317件

資料⑤

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成１３年１２月１２日　法律第１５４号

（目的）

第１条　この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第２条　子ども（おおむね１８歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることをかんがみすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第３条　国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第４条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第５条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第６条　父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第７条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子どもの読書活動基本計画）

第８条　政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

３　前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第９条　都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

４　前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第１０条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を求めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子どもの読書の日を設ける。

２　子どもの読書の日は、４月２３日とする。

３　国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第１１条　国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附　則

この法律は、公布の日から施行する。

資料⑥

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

（目的及び設置）

第１条　子どもの読書活動の推進に関する法律（平成１３年法律第１５４号）第９条第２項の規定に基づき、第２次あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」とい　う。）を策定するに当たり、市民及び関係者の意見を反映するため、あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

（１）　推進計画の策定に関すること。

（２）　子どもの読書活動の推進に関すること。

（３）　その他推進計画に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員８人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

（１）　識見を有する者

（２）　市民の代表

（３）　学校関係者

（４）　私立の幼稚園関係者又は保育園関係者

（５）　市職員

２　前項第２号の委員については、公募により選考することができる。

（委嘱等）

第４条　委員は、市長が委嘱又は任命する。

（任期）

第５条　委員の任期は、第２条の規定による報告を終了したときに満了する。

（謝礼）

第６条　第３条第１号から第４号までに規定する委員には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

（役員）

第７条　委員会に、次に掲げる役員を置く。

（１）　委員長　１人

（２）　副委員長　１人

２　役員は、委員の中から互選する。

（役員の職務）

第８条　委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

２　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第９条　委員会は、必要の都度開催するものとし、委員長が招集する。

２　会議の議長は、委員長をもって充てる。

３　委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

４　委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（庶務）

第１０条　委員会の庶務は、教育部図書館において処理する。

附　則

この要綱は、平成２４年３月１日から施行する。

資料⑦

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員

選出区分	氏　名	所属等	備考
識見を有する者	本　堂　節　子	人権擁護委員	委員長
市民の代表	小　高　敦　子	公募委員	
市民の代表	橋　本　和　美	公募委員	
学校関係者	鈴　木　　貴	前田小学校副校長	副委員長
学校関係者	山　本　芳　安	増戸中学校副校長	
私立の幼稚園関係者	池　谷　善　郎	秋川文化幼稚園園長	
保育園関係者	土　方　文　子	東秋留保育園園長	
市職員	山　田　雄　三	生涯学習担当部長	

第二次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定経過

平成24年3月1日	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会発足
平成24年3月29日	第1回検討委員会開催 ・委嘱書及び任命書の交付 ・正副委員長の選出 ・あきる野市子ども読書活動推進計画の策定について ・その他
平成24年9月18日	第2回検討委員会開催 ・あきる野市の子ども読書活動の現状と第二次計画に向けて ・基本目標（案）について ・今後のスケジュールについて ・その他
平成24年11月21日	第3回検討委員会開催 ・第二次推進計画の具体的な取り組みについて ・第二次推進計画への記載内容について ・その他
平成25年1月16日	第4回検討委員会開催 ・第二次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）について ・その他
平成25年2月1日	検討委員会による検討結果を市長に報告
平成25年2月7日	検討委員会からの検討結果報告を受け、市が、第二次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）を決定
平成25年2月15日	第二次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）を公表し、パブリックコメントを募集（2月28日まで）

資料⑨

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要領

（目的及び設置）

第１条　あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　庁内会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

（１）　推進計画の策定に関すること。

（２）　推進計画の実施に向けた総合的な調整に関すること。

（組織）

第３条　庁内会議は、次に掲げる者をもって組織する。

（１）会長　生涯学習担当部長

（２）副会長　教育部図書館長

（３）委員　健康福祉部子育て支援課長、同部児童課長、同部児童館担当課長、同部健康課長及び教育部指導担当課長

（役員の職務）

第４条　会長は、会務を総括し、庁内会議を代表する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　庁内会議は、必要の都度開催するものとし、会長が招集する。

２　会長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め意見を聴くことができる。

（部会）

第６条　会長は、各委員所管課の専門職員をもって部会を組織し、推進計画の調査及び研究を行わせることができる。

（任期）

第７条　委員の任期は、任命の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

（庶務）

第８条　庁内会議の庶務は、教育部図書館において処理する。

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議委員

役　職	職　　名	氏　　名
会　　長	生涯学習担当部長	山　田　雄　三
副 会 長	教育部図書館長	松　島　　満
委　　員	健康福祉部子育て支援課長	森　田　　勝
委　　員	健康福祉部児童課長	市　川　　勤
委　　員	健康福祉部児童館担当課長	沼　田　宏　徳
委　　員	健康福祉部健康課長	榎　本　秀　雄
委　　員	教育部指導担当課長	千　葉　貴　樹

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議部会員

所　　属	氏　　名
教育部図書館	鈴　木　有紀子
教育部図書館	君　島　久美子
健康福祉部子育て支援課	宮　崎　知　子
健康福祉部児童課	神　﨑　　薫
健康福祉部児童課	木住野　麻　理
健康福祉部児童課	松　井　賢　司
健康福祉部健康課	岡　村　とも子
教育部指導室	加　藤　治　紀